

「橋下知事の大阪府営住宅半減構想を批判する」戸田ひさよし議員の報告
をうけて ―― 全体討論

(参加者男性) 僕の方から家先生に。東三国の府営住宅の改修を橋下が、勝手に決めて2年以内に出て行けと言ってるみたいですが、裁判を起こしたら橋下は負けるんじゃないですか？
家 もちろんですね。何でも裁判と言いましても、変な判決を導き出すという恐れもあるんですね。だから裁判というのは法廷内外、裁判所の中だけじゃなく、それを包囲するという、色々やっておられる石川さんの裁判のように、それを包囲するといった形、共同という事も必要やとも思うんですよ。そういう事も前提として、裁判というのは我々も使える権利なんですね。先ほど述べられた事も展開していく事も必要やとは

戸田 まあいえば、知事の思いつきといったらなんですが、府の方針がガラッとかわって、現に人が住んでいるところを、ついこの間までは、「建て替えますよ」とか、「耐震強化しますよ」と言ってきて、ある日突然、「廃止します、2年以内に出て行け」と。住民はちゃんと家賃を払って穏健に住んでいるのに、家主の側はそんな事を言えるのだろうか。

家 最終的には、政治的レベルでの闘いはありますが、やはり権利意識。権利意識というのは法意識の事ですからね。法意識のレベルでの闘いを。多面的な闘いをやっていく必要性がある。

戸田 どういうのがありますか

家 いろんなものがあると思います。都知事の女性蔑視の発言とか。言いたい放題を言っているが。もっと怒りをもって立ち上がっていくべき。個々の住民だけでなく、もっと、組合の意識を喚起する事も。いろんな意味で底上げしないとイケない。

位田 民間の賃貸借契約だと借地借家法の適用があって、家主が契約を解約したいと言った時に、半年後に出て行けと請求した場合、それが認められるかという、原則認められていない。もちろん、何か家主側の事情があって、例えば、もともと契約自体が、例えば2年更新でされていて、貸していた家が自分の家族の住居として必要になるので出て行ってほしいとか、正当な理由が無いと基本は認められない。要するに、期間が2年の契約だから2年後には「契約の期間がきましたから出て行って下さいよ」という話はできない。ただ、公営住宅は借地借家法の適用があるかという問題が、論点としてありまして、基本は民間と変わらないからあるべきという理屈もあるんですが、ただ、公営住宅法という法律がありまして、例えば、家賃の問題についても、民間であれば一方的な増額はできないわけです。例えば、固定資産税があがるとか、他の民間の家賃が上がっているからうちも上げてよとか、一定の事情が無いと上げられない。これも借地借家法に書いてあるわけですが、今回の家賃の値上げなんていうのは、公営住宅法が変わったから行政の裁量で上げられるんだと、2倍、3倍なんてすぐ上がってしまったわけです。それを最高裁が是認したわけですね。ですから、闘う手段として裁判は有効だと

と思いますが、絶対住民が勝つと言えるかどうかは、わかりません。

森島 先ほど、公明党がズラッと名前をつらねている。その公明党が維新の会とっしょになっていると

戸田 なりかけているという事です

森島 公明党にはあまり興味は無いんですが、ただし国会で聞いているかぎりでは、公明党の方針じゃないですよ、公営住宅から人を追い出すというのは。ところが府がこれをやろうというのは、これが外に知られていけば、公明党の自由にはできなくなるんじゃないですか？単純な考えでいけばね。

戸田 公明党に入れる人は、黒が白でも入れる人がほとんどなんです。ただし、それは公営住宅を減らすとか追い出すとか、公営住宅に入っている人が学会の支持者が多いのは間違いないんです。実際の事がもっともっと、つき詰められていくと利害がはずせなくなる。それは公明党の議員をつつくという話にはなると思う。

ただ、府議会レベルで言うと、共産党が主導して「府営住宅の半減を撤回せよ」という請願か要望を出したという事については、共産党と社民党以外は全部反対にまわってこれをつぶした。それが去年の実態です。

森島 もうひとつは、今いろんな意見が出たんですが、住民がたちあがらない限り、我々何もできないでしょ？ 外からのおせっかいですからね。本人達がたちあがらないと。僕は人権問題に関わっていく時の鉄則は、本人が何かやりたいと・・・があるときは関わられるけど、僕からは何もいっさいしないと。それは絶対にしない事しているんですね。だから、住民が声を上げない限りは知らん顔ですね。それは戸田さんがいかにがんばろうが黙ってたら。黙っている人は黙っていたらいいんですよ。しかし、声を上げない限りはどうしようもないですからね。いろんな状況の説明ができたとしても彼らが立ち上がるという事が、そういう姿を見せてくれないと、どうしようもないですよ。

・・・（中略）・・・

中村 高槻市の例ですが。議会を一日傍聴した事がある。その時に共産党議員がどこを攻撃したか。要するに同和住宅に対する攻撃をものすごくしてきたわけです。同和住宅の事はどうなっているのかと。家賃の回収率はどうなっているのかとか。とにかく同和住宅に関して、行政でさえ言えないような事をどんどん引き出してくるんですね。そういう形で、同和住宅に住んでいる部落民を虫けら扱いとか、本当に虫けら扱い。それと自民党の反動とか他の会派がワーワー言う。それで解放同盟から出ている議員は、それについて見て見ぬふり。シユンとしとるんですよ。

それから、富田の場合は、部落産業で植木団地があるんですが、この植木団地の地代の支払いはどうなっているのか、回収はどうなっているのかと。

とにかく部落民を攻撃し同和住宅を攻撃し、部落の産業を攻撃する。そういう状況が一方であって、部落民の自主的な立ち上がりや、とにかくおさえつけるというふうな攻撃がある。

だから府営団地の事も見ていると、住んでいる住民の権利意識とか闘う意識を伸ばすのではなくて、それを抑圧して、苦情を聞いてなんかしてあげるといった感じのところ、本当にその人達が自分達の要求をかかげてたちあがる事に支援していくという事は逆に抑えつけていく。

戸田 まさにそのとおりですね。府営住宅で解放住宅はないはずなので、解放住宅は全部市町村でしょ。市町村は、高槻でも八尾でも、ものすごいげつない解放運動攻撃をしています。大阪府レベルでもしていますよ。

そうすると、日本の歴史のなかで、自分達の権利として勝ちとってきて、実態もある歴史もある運動もあるところを一生懸命非難してつぶしますから。そういう住民の権利とか云々の意識をつぶして、それは結局、自分達の基盤もマイナスにはね返っているんだけど、そういう事をやっておいて、府営住宅だけががんばろうっていても、それはうまくいかないよね、確かに。

(参加者 男性) 市営住宅というのはどれくらいあるんですか？

戸田 480世帯くらいですね。

(参加者 男性) そうしたら同和住宅というのもあるんですね。

戸田 改良住宅という名前のところはありますが、それは同和地区ではないです。

(参加者 男性) それの建て替えとかは

戸田 耐震化でしなければならないけれども、どうしたもんか悩んでいるところですね。

小西 高槻市は、市営住宅のほとんどが同和住宅です。府営団地が500戸で、古い。それを建て替えという計画を立てているんだけど、とにかく、まったく同和住宅という、形式的にも、部落解放運動のなかで作られたという、そういう歴史的経過もいっさい捨象して、いっさい何も、そういう事でやってきている。

今回も、建て替えた後、ものすごく家賃があがるわけです。前の、ぜんぜん同和住宅でないわずかに市営住宅があったところも、平屋の木造をつぶして高層化した時も、家賃が千円くらいだったのが1万円くらい、10倍に値上がりしています。

戸田 共産党の団体が解放運動非難キャンペーンを、とにかく選挙の時に派手にやって、みんなの権利意識とか、闘う意識をつぶす方向の事は一生懸命やっている事が、今の運動の、権利意識が広がらない大きな要因にはなっていると思います。

小西 それと家賃の長期滞納している人への追い出し。強権発動で、立ち退きを裁判をかけてやるとか、いろんなそういう家賃だけでなく、保育料滞納もそうですが。この間の3月議会で、市がもっている債権を債権管理課という特別の課をつくって、それぞれの部が抱えている市の債権を全部一括して処理するという事で強権発動してビシビシとりたてていくという方針に転換してね。今、行政スリム化で、課の数を減らしているのに、また新しく、財政の中に債権管理課という課を設けて。

大橋 奈良もそうです。私は滞納整理課の係長をしています。全部そこで

小西 ですから、同和住宅の場合は、そういう部落差別とのたたかいという面と公営住宅を守っていくという、その両面がありますのでね。

戸田 例えば、先ほど茨木市の方が言ってたまましたが、現実的な運動として共産等系団体の借地借家人組合や、そのへんをやっている人達は、解放運動がらみとか、我々サイドが何か協力しようとする、ものすごく拒否反応するよね。とにかく、はじく、はじく。それで自分達だけで何かやろうとする。仮に成果があがらなくても自分らだけでやる。とにかく権利をもっとガンガン主張する同和住宅云々とか、ほとんど毛嫌いして、とにかく一般の人と触れさせない

ようにするでしょうね。そこはすぐには変わらないと思う。残念ながら。

大橋 奈良の市議会でも同じで、いわゆる公営住宅がいつもの的になっている。滞納家賃はどうなっているかと。最近新しい動きが出てきて、市の職員で公営住宅に入っている事は許さない、処分せよと。そういう事を市長自ら言って、「大橋君はまだ市営住宅にはいつているのか」と言っていたと。これから市長を倒すたまたかに入らなければと。同和住宅そのものについても分かっていない。市の職員が市営住宅に入っていたら処分だと、とんでもない事を言っている。

戸田 今の橋下の流れからいくとそうなるよね。市の職員が入っているがために一般の人がはいれないじゃないかと。市の職員で厚遇してぬくぬくと公務員していながら、・・・なんというヤツだと。そういう流れがあつという間にできる

大橋 解放運動をやっている人物で、今、民主党になっている議員がいるが、内側からそういう事を言う。古市の改良住宅は事務所のように使っているとか。そんな事を言って運動をつぶす側に回っている。

戸田 それと共産党と、もう無茶苦茶

滝岡 意見を。ぜひ、ここをどう考えたらいいかという事を。同住連は、公営住宅法が改悪された時に応能応益制自身が問題だと言ってきた。長い間言ってきて、今の時点で、やはり応能応益家賃制度が、こういう事態を作っているとずっと思っているんです。当初、共産党系の人達は、応能応益家賃制度は公平な家賃制度と思っていた節があるんです。これは行政が、そういうふうに最初に導入する時にそう言ってきた。所得に応じた家賃なんだ、その方が公平でしょと言ってきた。ところが、最初のうちは、国も収入超過だが段階的に上げていくという事が5年くらい続いた。今度変えてきたのは、収入超過者は入居できないよと言って、低所得の方に入居者を絞っていくと変えてきた。そうすると、入居の層が限られてくる。低所得になってくる。それから、収入超過者はどんどん家賃が上がって住んでいられなくなる。そうすると民間のローンで払い続けた方が最後は自分の家になるのだから、その方がいいと言って、所得中堅層、30代、40代、50代が出て行く。そうすると、言っている通りになる。府営住宅はストレートにそれが適用された。減免制度は荒い形であったようだが、どんどん若い人が出て行って、住むのは年金生活者か、福祉枠で入ってきたような人、そうなる。そうすると攻撃しやすい。そういう人は税金をださないと。いても役にたたない、そんな人になんで税金を投入するのかと。そういう話になってくる。そういう狙いが明確に公住法を変えた時点であったのではないか。その点では、ものすごく官僚が考えた事だが、高をくくっていたといえそう、将来絶対そうなる。そうしてきたのではないかともものすごく感じる。それでは公営住宅を今までの社会保障制度の中で考えるのではなく、こんなのはサービス、行政のサービスなんだ、行政の思いでなんとでもなると変えてきた。

バブルが崩壊して、土地は塩漬けになる、住宅建設も落ち目になる、そこでの国の政策として、民間へ移していく、借家であろうが、そっちの方へ行くと、そういう国の政策があったと思うんです。

今やっている、大阪府の半減政策も、ある意味、そういう国の政策にのって、大阪府の景気回復のためにやるのかどうか分かりませんが、方針を出してきているのではないかと。

四国の方では、県営住宅を市にまかせるといったところが市はそんなのはいらぬといったところもあるようですが。その点について、あくまでも運動をやってきて感じている事。しかし裏付けがない。本当のところどうなんだと。先生や議員に裏を取ってという気はしているが。応能応益家賃が果たしてきた役割は、公平かとも思ったが、助かった人がいるのは事実なので。しかし、最初はそうだったが。

美濃 滝岡さんがおっしゃっていたのは、そのとおりだと思います。最近、資料を追って行って思うのは、実は応能応益制度を導入する時に公営住宅や同和住宅の建て替え、建て替えによる半減を国は考えていたのだらうと思います。しかし、建て替えによる半減というのを、いきなりバーンと持っていった時に、ものすごい反撃があるのは当然予想されていた。それを、10年、20年かかって応能応益家賃制度で活動家層、中堅層をどんどん追い出して行って、そして、地域の抵抗力をなくして、そこにバーンと建て替えをもってこようというのが、おそらく国の政策だと思う。その裏があるかと言われると、あると言えはあし、無いと言えは無い。あるという前提は、寝屋川市とかいろんところが、応能応益制度を出してくる時に、同時に建て替え政策もボンと出してきている。それを拾っていけば、いくつもあるんで、確実に建て替えというのうは考えていたと思う。国は10年、20年先を考えてそういう事やってきたのだと思います。

それで、東三国の事で言うと、ほんとにこれが何の反撃もなく、文字通りストレートにいて。おそらくここはお年寄り層が多いと思うんです。地元の抵抗力が無いところで、お前ら後2年で出て行けとストレートにダイレクトに持ってきている。

同和住宅のたたかいも中間総括をしなければならぬ段階にはいつてきていて、悩んでいたのですが、少なくとも同和住宅に関しては、それをストレートには適用させてきていないと。地元の抵抗力を、かなりそがれているのは事実だが、でも核になる部分を守り抜いてきた。これが同和住宅が闘ってきた一つの総括点ではないかなと今、思っているところなんです。

滝岡さんが言っていた事に同感ですし、裏はありますと、言いたかったんです。

それと質問ですが、建て替えについてどう考えていけばいいか悩んでいるところです。西郡の住宅を見ても、荒本の住宅を見ても、先ほど戸田先生もおっしゃっていたように、本当にもう扉もボロボロで、団地もボロボロ。建て替えは？ と聞かれば、それは建て替えてほしいと思うけど、建て替えたなら家賃が上がる、ろくなもん建てへんのも目に見えている、今の力関係では。かといって、建て替え絶対反対といって「ここに住み続けるぞ」というのも違うなと思う。団地は建て替えなあかんと思うけど、共産党なんかもふくめ、他のところはどんなふうになっているのかなと。

戸田 圧力になっているのは耐震化工事というのがある。これはまったなしの圧力に使われますよね。確かに耐震化工事はしなければならない。安全、安心を守るために、それは確かにそのとおりなんです。

滝岡 大東も建て替えが問題になっているんです。基本的には、同和住宅は、安かろう悪かろう古かろうなんです。建てられた時から手抜きしていた。これは明らかです。それで、我々はそれに我慢するのかといえば、そうではないはず。やはり、人間としてそこで快適に生活する権利というのは求めるべきという事で、やはり耐震化工事の事で、耐震調査を5～6年前にや

ったんですが、震度5で崩れる、もたないという結論がでている。東南海はものすごい確立でくる。それは分かっているんです。そしたら、団地の自治会的な役割をやっている入居者組合の役員になっているんですが、普通に住んでいる人が怖いわけです。それで、住宅のいろんな補修も当然、要求するわけです。それは我々はどうすべきかという、建て替えはすべきだと。問題は何かというと、家賃の問題です。上がる、これは高齢者にとっては一番痛いわけです。それと、引っ越し、引っ越しで死ぬという事は、これは明らかにあるわけです。何人か絶対に死ぬわけです。本村は野崎のほうですが、何人か死んでいます、高齢者が。この問題は一番大きいんですが、建て替えはせなあかん。この時どないすんねん、というのは、今、これを言う、とひんしゅくを買うだけけれども、まちづくり委員会というのは、住民が参加して住民が行政にまかせないで、どういう住宅を建てるのか、家賃をどうするのかも含めて、住民が参加してどういう新しい住宅を建てるかを協議する場として、本当に作れば、それはそれでいいんじゃないかと思う。これが行政主導や、一部の、我々から言えば解放同盟本部派の主導になったり、建築屋やデベロッパーが主導をにぎってしまうと、それは住民の思いとは、かけ離れた住宅になってしまう。我々は同和住宅が120戸、そのまわりに一般の市営住宅が140戸あるんです。この120戸と140戸がいっしょになって、とりあえずまちづくり委員会を作ろうとって発足したんですが、実はそこから進んでいないんです。何がネックかと言えば、家賃の問題。特に一般市営住宅は高齢者が4割か5割くらいまで来ているんです。その人達は、「もう、いい」と、このままここで住んで、死んでいきたいというね、これは無視できない。悩んでいるところです。ただ、我々は我慢して古い住宅に、修理もされないようなところで住むというのは、私は間違いだと思う。建て替えを要求すると同時に、建て替えが完成するまでは、修繕・補修の計画を出せという事を市に要求して、一応、内装まで、とりあえず今年は内装をやれと、それでウンと言わしているんですよ。

森島 ひとつ、自分の持っている考えがあって。さっき美濃さんが言われた、行政側というか権力をもった側は長年時をかけて作戦を練って、己が思いを実現させてきていると。あるところまできていると、向こう側のサイドですよ。ところが、こっちが運動をやって、たたかいをやって、例えば裁判闘争になるにしても、勝つための闘いをして、勝ったところで対対ですよ。だって、むこうが仕掛けた攻撃に、闘って追い返しただけなら、それは・・・だけは残るけど、でも、結果として対対。運動というのは、そこがしんどいというね、つまり、今、やって、以前よりもうかる、そこまでプラスアルファした闘い、つまり、同和住宅なら出て行った若い子が帰って来るような運動ができないだろうか。それは出て行ったが、今、その場所で闘って勝ち得たものが、俺たちが戻っていっしょにやりたい、あるいは、戻らなくても、いっしょに帰って来て何かやりたいような空間になっていたら、それはやったぞ、という感じになるじゃないですか。

隣に山口県上関という、ここは原発を作ろうとしている、ほとんど土地も買っているいろいろやっているんですけど、その時に、そこで反対している住民、あるいは外から入ってきた運動関係者がたくさんいるんですけど、その中で、当然、彼らが原発の土地として選ぶのは、年寄いた人達しか住まない島、若い子が全部出て行って、そこに住んでいる年寄いた人達が、その日の暮らしをどうしようかというところに、ポンとお金を払って、将来の温泉でも作って、環境

をよくして、住みやすい環境を作るために、そこに原発をそのかわりに作るぞと。そういう事をやって、それはほとんど通ったんですよ、金だして。そこは祝い島というんです、昔から運動をしてきた時に、昔からそこをいろんな船が通過するという瀬戸内海の重要な拠点であって祝いという名前がついているんです。ところが、反対運動をしてきた時に、そこに、反対するおじいちゃんやおばあちゃんの息子とか孫が帰って来て、そしていろんな思いを聞いて、例えば、最初は、自分の所へ来いよとか、島を離れろとか、いろんな話だったんですけど、そのうちに、その島には古い時から、ずっと伝わってきてきたお祭りがある。ところがそれは、何十年と途絶えていた。そのお祭りをやろうという事になって、そして、毎年、夏、そのお祭りをやるとね、反対運動を何年も闘っているうちに、どんどん若い子が帰って来て、その祭りがほんとにすばらしい祭りになって、それ今ドキュメンタリーでフィルムで残っているんです。それはもう、何ヶ月もかけて用意する祭りになっているんですね。そうすると、その町が、原発がなければ、祭りなんて事は一顧だにしなかったんです。おそらく捨てられてしまっていた、それが、中国電力の原発がそこにきたおかげで、その祭りが思い出され、よみがえって、その力で、おそらく原発も、この先、どうもあやしくなってきましたよね、彼らにしたら。その闘いは、はじめから意図はできないんですよ。でも闘ってたらそういうプラスアルファが出てきた。それは市にとっては最高ですよ。そういう伝統というのに若い子が参加してくれるんだからね。僕は、同和住宅もそうなんです、同和住宅が失ったものを取り返すような機会になる闘いができないだろうかと、それをいつも、いろんなところで期待するんですよ。若い子がいなくなったんや、なくなったから闘いがしんどいんや、値上げされたら払うお金が無いんや、じゃなくて、そうしたら払ってくれる若い子を探してこいよとか、息子やみんな呼び戻してこいと、そういうもう一回集められるような場所にしていく事ができないのかなど。そこまでいったら運動もやりがいがあるし、それがないと、対対で終わったら、なんか苦しい思いをただけで。いつも李さんと話をしている、こちらだけが苦勞されていて、紙切れもってきて立ち退きだと、その思いはどうなるのか。裁判で負けても住宅出て行かなくてよくなったからよかったけど、あの時の恐怖感はどうしてくれるんだとね。そうじゃない、もっともうけるものを手に入れたいというね。そんな運動ができないだろうかと、という事なんです。

吉田 公営住宅も同和住宅も住んでいる人は同じような傾向があるのではないかと。高齢者が多い、外国の人、母子家庭、こういう、いわば問題を抱えた人が増えていると思うんですが、実態はどうなんだろうかと。それに踏まえて行政と話をするという事はできないか。

李 広島で13年間、住宅闘争にかかわって、結局自分達の持っている権利を主張しないと権利は発生しないと。一般の公営住宅と改良住宅に住んでいる人の中で、権利を守っていかうという日本人は少ない。原発問題でも、デモひとつしない。避難処理をされている。そういう民族になりさがっている。それを世界の人が、忍耐力があって立派な民族と言われている。昔、学生運動があったころの、日本をよくしていくという気力がなくて、日本人が権利を行使するという考え方が少ない。

広島でもとにかく、反対運動をしようという人が少ない。権利を守ろうという人が少ない。仲間同士でも助け合っていこうという精神が少ない。日本が経済を追求していく中で低下していった事。経済優先、学力優先、出世が一番という世の中で、・・・な考えをしていかないと

いけない。運動を継続していけば、そこから何かが生まれるというのは、……。自分達が生きていく上で何が必要か真剣に考えていかないと。今日も、憲法とか非常にいい事を、実際に自分達がそれに基づいて権利を行使しようという人が、特に青年にどんどん出てこない。

私ももう70才ですから。これからも一生懸命勉強しながら。特に青年は昼夜をとわず、大衆の中に入っていないと。さがしていかないと、部落の中、府営住宅の中に。広島市や神戸市がやってきた事は、裁判で負けても運動をやっていたら勝つ、確実に。広島も20件和解したが、裁判は終わってからが問題だと。それが現実として住民が一生懸命やっていけば、市長も局長もおりて来る今日の勉強会を参考にしてこれからもがんばっていきたい。

戸田 これは、一般の住宅の事だと思うんですけど、解放運動という自分達の運動を基盤に建設させたというのではなくて、住宅の保障という、住宅の保障、弱者を救済しなければならないというのは確かにその通りなんですけども、そればかりでいくと、経済的弱者がずっと固まって、応能応益で言うと、職のある人は我慢しといてね、とこうなりますね。で、弱者の方は国の政策でどんどん拡大しているわけですから、いくら弱者だと言っても、それでも足りないという事になる。

それと、ここに集まった人達というのは、日本人の、昔からとは言わないけれども、まあ近代以降は、働け働けで、アクセクアクセクして苦勞する事が正しい事で、誰かが楽しんでのんびりしていると腹がたつ、というふうな、一般庶民の中でね。生活保護をもらって、昼仕事をしなくて、ぶらぶらしているのは腹が立つとか。でも考えようによっては、ぶらぶらしてあまりアクセク働かなくて安い金で済ませたいので、働けたらもう少し稼げるけど、それよりはここで楽しんで楽しくしていきたいという文化をある程度認めないと、それが、やはりゆとりとなったり、地域に還元したり。なんか、アクセクアクセクする人だけを集めていくようなところだと、地域の文化というところがかたよった弱いものになるのではないかなあと。

これは制度としてどの程度認めるかという難しい面はありますけど、少なくとも弱者救済のためのこれ、というのではなくて、人間としての住処の権利というところで考えた時には、もう少し、多様な人達を公的住宅で、例えば、公的住宅で大勢の人と顔を合わすのはいやだから、自分はどこか一軒家でボンと金をかけてやりたいと、それはそれで自由にいて下さいと。けれどもそうではなくて、人とワイワイする方がどっちかというといいから、安い金でそこで住みたいという人は、それもOKというふうな。それが文化とか基本的人権の一部として、住処の権利をもう少し広く認めていくべきではないかと思う。アクセクアクセク働いて、そういう、みんなが貧乏して苦しまないと納得できないというような、上の人はちがいますよ、一般レベルで、そっちの傾向が年々強くなってきているような気がする。だから身近な公務員バッシングだとか、身近な何とかバッシングでも、高級官僚のような、自分の見えないところにバッシングはいかない。六本木ヒルズのようなああいいう金持ち連中にはうらやましきだけはあるけど非難はいかない。

森島 戸田哲学でいうと、橋下がつぶした方がいい大阪ができると言っている。それに対して、残していい大阪ができるという主張が勝てばいいわけです。簡単な事ですよ。一般の人達が、そっちの方が金もかからずに、いい大阪の文化、伝統を守れると。みんながそれを認識してくればいいわけです。それを提示できたらいいわけですね。どうもまだ提示しきれていないわ

けです。ただ、つぶした方が大阪府としては、何かこう、将来が見えると彼はどっかで信じているわけで。そうでないものを提示できたらいいわけですよ。

それは守るんじゃないくて。そんな事してきたから、半減されたら困るのだから、というたたかいではなくて、向こう側、そっちの方がいいんだというなら、こっちの方がいいというものを出せばいいんですよ。今言われたのも一つの方法で、それをきちっとみんなが理解して夢をもてるような構想を戸田さんが。そこもやはり、知恵をはたらかせて。そういう事で作り上げていけば、それはすごい事になりますよね。

李 だいたい大阪府民がおかしいんじゃないの。漫才師で府知事になった人がいたでしょう。横山ノックから。府民が思考力がおちているんじゃないか。

三浦 まあ門真団地全体というわけにはいかないですが、まちづくりの中で、権利意識を主張していくのはもちろんの事、その中で、特に高齢化が進んでいる中での町おこし、今、現役世代の人は、加齢期をむかえるわけですから、その時に住み慣れた地で住んでいてよかったなどと思えるまちづくりをという意味で、地域コミュニティをつくっていくなかで、そういう事を考え合わせたまちづくりを団地の中から積極的に生みだしていく事によって、逃げていったといったら語弊がありますが、また、若者が帰って来る、そういう循環型というか、そういうまちづくりを考える方がいい。

特に、今、ひとり暮らしとか老夫婦だけの人、家の処分に困ってるんですよ。例えば、一人暮らしの家、大きいか小さいかはわからないけど、それを処分したら、こういうデイクアサービスつきの、こんなふうな地域の住宅に優先して入れますよ、掃除もいりませんよ、食事のしたくもいらないですよ、介護してくれますよ、というふうな事が構想できるような地域に、同和住宅なら同和住宅のある地区に併設するような。それによって、一人暮らしの人達も行き場が見つかるとか、そういう身近なところから・・・を重視したまちづくりを行ってはどうかと思います。

小西 まちづくりと言った時には、だいたいそのヘゲモニーを取っている中心の人は、行政よりの人が多いでしょう。（男性の声 コンサルとか）だから結局、金が無いとかなんとかってなっていくと・・・。そこになんとか入って、ヘゲモニーを市民の側に持てるような、そういう構えが無いと、なかなかそういう、今では市民の立場に立った政策ができてくるかどうか。

森島 行政もね、喜ぶでしょう。お金が無いという行政がね、でも、いい案がでてきたら、自分の仕事にやりがいを感じるじゃないですか。だって、金がなくてやめてしまう自分の仕事のいたらなさ、金が無いけどこんな事できると、それはやれるなどと思ったらやりがいが出てくるんじゃないですか。そんなものって否定するんじゃないくて、行政はそんなものだと。金が無いと動かない。それが、李さんも今行政とやりあって、裁判負けた後ですよ。住宅を追い出すなんてできないのは、初めから分かっていたから。むこうは話をしに来るに決まっていますよ。どんなに困っているのか地区の人に状況を聞きに来ざるをえないわけですよ。はじめて同和住宅とか部落差別問題にぶちあたるんです、行政が。そうして、解決案を李さんが出すわけです。こんなきつい事をしたら我々はまた運動を続けざるをえないんだから、これくらいなら何とかなると、むこうの仕事の成果にもなる。奈良もそうだったですよ。だからこっちが介

入していけば彼らもやりがいが出てくる。始めからむこうにお金が無いという事をあてにしているんでね、それはそうなんでしょう、大阪府も。そうしたら、その彼らにやりがいを与えるような知恵を我々がもつべきやと。今、その時期やないのかな。知恵をだせと。橋下ひとりが考えているような雰囲気が外から見たらあるんですよ。それはおかしいと。大阪府民がみんな考えなきゃいかんというね。

東口 次回5月24日、いよいよ証人尋問の山場をむかえますので。平日ですが、裁判所包囲デモをやります。裁判所を包囲するようなデモ、闘いという事で、5月24日、石田公園というところに来て下さい。12時から12時30まで集会をやって12時30分にデモ出発します。デモコールをやります。傍聴参加、デモ参加をお願いします。

戸田 今回、市議選で、西宮で今村なんとかという、もともと右翼的青年議員で。そいつが子分をふやして、在特会とも近いような奴らが2、3人当選と聞いているが。

寺下 もっと多いんじゃないかな。創志会とか。そいつは政経塾出身ですわ。

戸田 それは当然、同住連の運動に対しては敵対してくるし、ギャングギャンやってくるだろうけど、そこのへんの状況でわかる事があれば教えてほしい。

石田 議会ではそんなに言わない。共産党はがんばっているが。議事録で見ると限りでは。

戸田 あんまり関心を持っていないのかな。

石田 関心はあるみたいですが。**寺下** 行政の現場にテコ入れしていつているみたい。

石田 創志会の若手が婦女暴行事件をおこして、ちょっと創志会全体を解散してと。勢いが無い状況というのがあった事を・・・

戸田 あ、かつてね。

石田 ええ、去年。だから部落解放運動について取り上げてというのは、正面で取り上げてはいないというのが、今のところ。共産党だけはやっている。

戸田 共産党も変なところでがんばっちゃうんだね。

石田 いわゆる市民派おとしで、例えば非核都市宣言をだせとかという条例運動なんかがおこった時に、全力でそれをつぶすために、議会でやり、インターネットで動画を配信したり、という事までやっていますよね。

戸田 西宮で従軍慰安婦デモで、暴力的な潰しをして、またそれを続けようという連中。議会でファシストが進出してきているんですよ、まさにね。

寺下 そうそう、学校の選択制も・・・

戸田 吹田市もそうだし、いわゆる市民派とかりべラルと言われる議員が、ファシストがいる、あるいは自分の所の市長がファシストである、というところでちゃんと平和とか護憲とかやるんかどうか。腹をくくってるのかという事が多くの人に問われているんです。もう、腹くくってない人が多いもんな。議員の仲間と言うと。

石田 それは西宮でも我々が選挙で闘うという事になると、と思うんですが、このたび社民党はゼロについになりました。ところが、これはね、選挙を闘って負けたというのではなくて、もともたなくなりました。かけみずさんがいて、その人しかいないと思っていたんですが、ポスター見たら民主党になっていた。だから去年の過程で、一定レベルがみんな社民のポストは民主党に移行しているというのが兵庫の実態である事を、この4月の選挙で知った。

吉田 同和住宅に関する市民むけ公開講座のお知らせを

小椋 吉田先生、部落問題についての公開講座のお知らせを

ま と め

家 参加ありがとうございます。活発な議論を重ねてお礼を申し上げます。定例学習会はまだ2回目ですが、今後も続けていきたい。と言いますのは、古くからこのように言われています。行動の無い理念は無価値であり、理念の無い行動は凶器であると。理念と行動というものを統一的にするためにも、やはり研究会をしていく必要性があるという事で発足したわけです。まだ、2回しかなくておりません。しかしながら、実は先ほども、ご議論ができましたように、今日は、わたしの方からとりわけ人権としての居住の権利、それからまた、門真市の公営住宅における厳しい実態、先生によりますと殺人行政という言葉も使っておられたようですが、無権利状態のような状況、非常に厳しい現実についてご報告いただいたわけでございます。

そのような中で私達は権利意識というものを、権利意識とは法意識ですが、これを骨肉化して具体的な活動にむすびつけていくか、という事についてもいろんな、裁判をはじめとしているようなご意見ができました。

しかしながら本日だけで結論がでるわけではありませんし、そういう意味におきまして、これから深化させていき、いろんな形で、その権利の内容だけではなく、具体的な実践活動の方法、これは行政に対して裁判も含めてですが、あるいは立法府に対しても、そういう三権にぶつけていく必要性があるのではないだろうかというのが、今日の皆様の通底する、最も共通する部分ではなかろうかと感じております。

次に私自身の言いたかった事を、付け加えてご挨拶にかえさせていただきたいと思います。フランス革命においてブルジョアジーが近代法の3原理にあげた事からもわかりますように、人権の基本的なところは、フランス革命の「自由、平等、友愛」というところに帰着するのではないかと思います。自由と平等、社会権を含めた平等と自由、そのふたつだけでは、やはり人権というものは豊かなものになっていかないのではないかと思います。もうひとつ「友愛」という事が必要ではなかろうか。友愛というと、愛にも関わってくるわけで、自分なりにも気恥ずかし側面がありますが、友愛の愛というのは愛する者をつながりたい、すなわち、そういうところに連帯というのがあって、人権というものが連帯した形で深めていかねばならないという事であり、また、愛する者のために尽くすたいという事。あまりにも自由と平等だけでは、利己主義になる。もちろん個人主義というのは、重要な事なんです、ともするとそれが利己主義になってしまうのではないかと。今、そのような状況が（あるんでは）。そして分裂、分裂という状況。今日もその事につきましてはいろいろと出されました。やはり、友愛の精神としての連帯性および献身性というものも必要ではないかと思っています。

今後、3回、4回と、実態という面だけでなく、手続き的な面も含めて、今日、十分な形で回答できなかった事についても今後深めていくという事で、今後もお出席、ご指導をお願いし

たいと思います。熱心な討論に心より感謝申し上げます。